

第二次登米市総合計画
平成29年度実施状況について

企 画 部

第二次登米市総合計画 平成29年度実施状況について

第二次登米市総合計画については、計画期間を平成28年度から10年間としています。
 本年度は、計画期間における2年目であり、基本計画に掲げる施策の主な指標項目や重点戦略の実績から分析を行い、成果を検証するものです。
 指標項目に対応する平成29年度の実施状況については、次のとおりです。

まちづくりの基本政策		個別政策数	指標項目数
政策の分野名			
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	6	16
	子ども	2	7
	生涯学習・スポーツ	2	5
	文化・交流	2	4
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	6	11
	健康・医療	2	3
	福祉・生活	2	4
	防災・安全	2	4
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	6	15
	農林業	2	5
	起業・創業	1	3
	商工業・観光	3	7
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	4	10
	環境・循環型社会	2	5
	土地利用・社会基盤	2	5
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	3	11
	協働・参加	2	8
	行財政運営	1	3
合 計		25	63

重点戦略

- I 子育て応援の取組により、出生数を10年間で6,000人以上にします。
- II 健康長寿の取組により、平均寿命を10年間で県内平均以上にします。
- III 産業振興・企業誘致と起業・創業支援等の取組により、10年間で400人の雇用を創出します。
- IV 移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人の移住・定住者を創出します。
- V 市の魅力向上への総合的な取組により、10年後までに310万人の交流人口等を創出します。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度					
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	子育て支援の充実	1	23	保育所待機児童の解消	特定の保育所を希望する等の自己都合を除いた待機児童数	人	45	63	62	35	0	0	福祉事務所子育て支援課	施設整備を支援し、新たに私立保育所1箇所(小規模保育事業所からの移行:定員19名→40名)、認定こども園1箇所(定員:55名)、小規模保育事業所2箇所(定員19名、9名の計28名)の翌年度開設支援と小規模保育事業所1箇所の定員変更(定員7名→9名、2名増)により、受入枠が106名分拡大した。	受入枠の拡大を図ったが、女性の就業率の増加に伴い、それ以上に保育を必要とする家庭が増加している。	H30.4.1には、市立幼稚園・保育所の統廃合等による幼保連携型認定こども園の施設整備等を行い、新たに認定こども園4箇所開園予定。(公立保育所2箇所、私立認可保育所2箇所閉園。認定こども園4箇所新設。定員1,495名→1,530名、35名の増) また、幼稚園型認定こども園の利用定員の変更(55名→80名、25名増)、小規模保育事業所1箇所閉園(19名減)、1箇所定員変更(定員9名→12名、3名増)、保育事業所1箇所定員変更(9名→11名、2名増)により全体で受入枠46名分が拡大となる。 なお、依然として保育ニーズが定員を上回る傾向が続いていることから、今後も市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備のほか、民間施設整備への支援を行い、受入児童数の拡大を図り、待機児童の解消に向けた事業を継続していく。	待機児童数は、10月1日現在
			2	—	ファミリー・サポート・センター事業の受入れ体制の充実	地域で子育ての手伝いができる協力会員数	人	63	69	70	70	113	120	福祉事務所子育て支援課	子育てに臨時的・突発的に援助が必要になった市民に対し、子育てに援助できる市民をファミリーサポートセンターが仲介し子育ての支援を行うため、市ホームページや広報等を活用して事業内容の周知を図り、協力会員の確保に努めた。 ・広報とめ掲載3回 ・子育てガイドマップの配布 ・パンフレットの配布 ・ポスター掲示 ・子育て講座の事業紹介	市ホームページや広報等を活用して事業内容を周知しているものの、保育ニーズが多様化していることや、退職後の再就職や女性の就業率の増加に伴い、協力会員の確保が難しいことから目標達成に至らなかった。	引続き事業内容の周知を図り、子育て経験のある協力会員を確保する、また、次期子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、平成30年度中にニーズ調査を実施することから、調査結果を分析し登録利用者が利用しやすい運営方法を検討していく。	
	教育の充実	3	—	就学前園児の基本的な生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的な生活習慣のうち、「挨拶することができる」「人の話を聞くことができる」の割合	%	80.6	83.8	84.2	84.5	85.0	90.0	教育部学校教育課	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶などの基本的な生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	幼稚園での指導に加えて、家庭への啓発が必要である。	全職員が、共通理解のもとに生活習慣の指導を徹底していくことと、家庭との連携を充実させるために幼稚園に指導していく。		
		4	—	標準学力調査における全国平均との対比	小学校児童の学力の全国平均との比較	%	96.9	99.3	102.8	99.2	103.0	105.0	教育部学校教育課	子供たちが意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。 学力調査の結果を基に、市内児童生徒の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。	家庭学習の予習・復習が定着されていない部分がある。そのため点数の向上に結びついていない。	子供たちが、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、ICT機器の活用が充実するよう整備と教員の研修の充実を図る。		
					中学校生徒の学力の全国平均との比較	%	89.0	93.5	95.7	93.6	103.0	105.0		子供たちが意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。 学力調査の結果を基に、市内児童生徒の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。	家庭学習の予習・復習が定着されていない部分がある。そのため点数の向上に結びついていない。	子供たちが、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、ICT機器の活用が充実するよう整備と教員の研修の充実を図る。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考	
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度						
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	5	—	体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学校児童の体力・運動能力の全国平均との比較(小学5年生)	(男)	100.1	97.8	100.8	105.3	102.0	103.0	教育部学校教育課	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	外での業間運動や、児童が身体を動かす時間が増えている。そのため体力は向上の傾向にある。	学校体育を充実させ体力向上を目指し、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図りながら、指導が充実するよう学校への指導を続ける。		
							(女)	101.7	102.2	100.5	103.6				体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。				外での業間運動や、児童が身体を動かす時間が増えている。そのため体力は向上の傾向にある。
						中学校生徒の体力・運動能力の全国平均との比較(中学2年生)	(男)	100.4	97.2	96.2	101.2	102.0	103.0		教育部学校教育課	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	中2男子については体力向上傾向にある。中学校での体育の授業におけるラジオ体操や部活動で積極的に身体を動かしていることが要因である。		学校体育を充実させ体力向上を目指し、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図りながら、指導が充実するよう学校への指導を続ける。
							(女)	97.0	98.7	95.8	94.0					体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。			
			6	—	小・中学校での不登校児童・生徒出現率	学校生活上の影響などにより長期欠席している小学校児童の割合	%	0.5	0.4	0.6	0.4	0.3	0.2	教育部活き生き学校支援室		いじめの早期発見を目的として「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査を実施(年2回)した。 hyper-QU(年2回)とアンケート結果を学級経営に活用することを目的とした教員対象のhyper-QU研修会を実施した。 生徒指導担当者(中学校区)の会議、教務主任者会議(中学校区)、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	児童の不登校解消を目的として、中学校区ごとに、幼稚園と小学校の情報交換や、各園・各校の取組み等について情報の共有を図った。 「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査で児童の心理状態を含めたいじめの状態を把握し解決を探るとともに、hyper-QU調査を実施し学級毎及び個人に対し児童の状況にあった指導を実施している。 心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行った。	小1ギャップの解消を目的とした、幼・小の連携や、子育て支援、地域の福祉関係との連携、教員のカウンセリング能力向上の研修会などを行い、児童の不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。 心のケアハウス担当者の学校訪問を行い、不登校対策等の情報を提供することで、新たな不登校児童を作らないよう未然防止につなげる。	hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのための児童へのアンケート)
							学校生活上の影響などにより長期欠席している中学校生徒の割合	%	3.1	4.2	4.7	4.1	2.3			2.2	いじめの早期発見を目的とした「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査を実施した。(年2回) hyper-QU(年2回)とデータを学級経営に活用する教員を対象としたhyper-QU研修会を実施した。 生徒指導担当者(中学校区)会議、教務主任者会議(中学校区)、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	中学生の不登校解消を目的として、中学校区ごとの会議を開き小学校と中学校の情報交換や、各校の取組み等について情報の共有を図った。 「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査で生徒の心理状態を含めたいじめの状態を把握し解決を探るとともに、hyper-QU調査を実施し学級毎及び個人に対し生徒の状況にあった指導を実施した。 心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行った。また、別室登校生徒への心サポートが学びサポートを行なった。	
			7	—	—	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	89.8	91.2	92.0	92.0	92.0	93.0	教育部学校教育課	授業のはじめに学習内容を確認したり、授業の終わりに学んだことを確認したりするなどの授業スタイルを意識して授業を進めた。	ICT機器の活用など進めているが、さらなる効果的な活用が必要である。	子供たち自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかが自覚できる授業の継続、ICT機器の整備及び教員の研修の充実を図る。	
								8	—	市民参加の生涯学習事業の実施	全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数(文化祭、コミュニティまつり、芸能祭などの公民館事業)	人	21,605	19,334		18,400	13,510	24,700	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考	
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度						
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	生涯学習・スポーツ	実生涯学習の充	9	-	学校支援ボランティアの登録者	学校支援ボランティアの登録者数	人	389	434	466	467	440	500	教育部生涯学習課	学校支援ボランティアの掘り起こしと研修を行った。	学校支援ボランティア制度や学校・地域力向上対策事業について、学校や地域での理解に温度差がある。	協働教育地区コーディネーターを核に、協働教育に関する研修やキャリア教育等を通じ学校への関わり方を工夫することで理解を深めていき、学校と地域の温度差の解消に努めていく。		
		スポーツ活動の充実	10	-	スポーツ少年団加入団員数	日常的な運動の習慣化につながる小・中学生の各種スポーツ少年団への加入団員数	人	2,154	1,991	2,024	2,022	2,200	2,250	教育部生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭への啓発を行った。	市内小・中学生に対するスポーツ少年団への加入率は3割以上と依然高いものの、児童生徒数の減少や、平成27年度以降の団員登録が各事務局によるWeb登録の移行により、対応等の影響があると思われる。	単位団においては、学校、体育館等でのポスターやパンフレットを通じた活動状況の発信とともに、積極的にスポーツ少年団本部と連携した啓発を行う。また、各事務局によるWeb登録の環境整備とフロー図の説明に努めながら、事務手続等の円滑な浸透を図っていく。		
			11	-	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	人	50,802	53,366	53,745	53,801	56,000	61,000	教育部生涯学習課	積極的にチラシ配布、HP等による情報を発信した。	市民が健康づくりに向けて、パークゴルフ、エアロビ、ヨガ等、スポーツを楽しむニーズの高まりがある。	各団体との連携、協力により、広く情報を発信し、健康志向の高まりに乗じたスポーツ機会の提供に努めていく。		
			12	-	スポーツ少年団登録指導者数	スポーツ少年団活動を支える指導者数	人	630	607	624	619	680	700	教育部生涯学習課	指導者を対象とした研修会を開催し、その中で団員及び指導者を確保するための方策について協議を行った。	登録事務がWeb登録に移行した影響や、指導歴の長い指導者の減少があった。	団の活動拡大と円滑な継承に向けた指導者研修等を支援していく。また、各事務局によるWeb登録の環境整備とフロー図の説明に努めながら、事務手続等の円滑な浸透を図っていく。		
	文化・交流	文化財保護と文化・芸術活動の充実		13	-	芸術や文化に親しむ機会の提供	各文化施設への入場者数(祝祭劇場・歴史博物館・石ノ森章太郎記念館・高倉勝子美術館)	人	160,551	179,481	163,539	159,827	185,000	190,000	教育部文化財文化振興室	各施設での企画展実施回数を増やし、入館者数の増加に努めたが、前年度の入館者数を下回った。しかし、高倉勝子美術館は他施設との連携により、入館者数が前年度の約2倍となった。	集客につながる企画展等の内容を検討し事業内容の充実を図った。しかしながら、利用者のニーズは多様なことから、入館者は前年度を下回る結果となった。利用者ニーズを把握し企画展等に活かす努力が必要である。また、他施設との連携で入館者数を伸ばしている施設もあり、施設の運営方法を見直すことも必要である。	貸館業務や常設展示のみでは集客は望めないため、新たな企画展を創出していく。併せて、複数の施設が協力し相乗効果を生み出せるような施策を検討していく。	
				14	-	伝統芸能等の保存伝承及び担い手育成	市指定無形民俗文化財等団体会員数 ※指定38団体(平均会員数28.5人)	人	1,018	961	953	980	1,100	1,120	教育部文化財文化振興室	市指定無形民俗文化財等の団体に対して補助金を交付するとともに、市民俗芸能協会が主催する市民俗芸能大会への支援を行った。また、ユネスコ無形文化遺産への登録申請をすすめてきた「米川の水かぶり」を含む「来訪神～仮面・仮装の神々～」について文化庁への情報提供や資料作成などを行った。	担い手の高齢化や少子化による後継者不足のため、保持団体の活動を休止する団体が出てきている。一方で、発表の場を増やすことにより新規会員の加入があった団体もある。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業の活用や民間団体の助成事業へ積極的に推薦し、活動を支援するとともに、発表の場を提供していく。また、市内で伝統芸能等を継承している団体の調査を行ない、新たな無形民俗文化財等の指定に向け検討する。	
		国際交流・地域間交流の推進	15	-	国際化推進事業参加者数	国際理解を深めるための講座や国際まつり等の異文化交流イベントへの参加者数	人	1,618	1,247	1,525	1,389	2,000	2,300	企画部市民協働課	登米市国際交流協会に補助金を交付し、市民の国際交流事業参加機会の充実を図った。 ・日本語講座 ・海外姉妹都市交流事業 ・登米市国際まつり ・ジュニア国際塾 ・外国語指導助手(ALT)関連事業 ・多文化共生社会形成促進事業(交流会等) ・外国人相談窓口設置事業の実施	平成28年度と比較し、登米市国際交流協会の個人会員数が1人減、団体会員数が6団体増となっている。国際交流事業等への参加者数について目標数に届くまでは至らなかった理由としては、各講座やイベント等への参加者が減少傾向にあり、市民に対する国際交流に対する意識啓発や事業周知の強化を図るほか、より多くの市民に参加いただく手法の検討が必要である。ジュニア国際塾については、平成28年度までは年1校の実績であったが、平成29年度は実施校が1校増の2校となり、今後とも事業周知を図っていく必要がある。	本市の国際化を進める上で、市民の国際交流意識の高揚は不可欠であり、今後も多文化共生社会の形成や国際理解の推進、国際交流の担い手となる人材を育成するためにも、市国際交流協会等関係団体との連携強化を図る。ジュニア国際塾などの児童・生徒を対象とした事業の推進を図り、次世代の国際交流活動への理解を高める取組を支援していく。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考												
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																	
1 び人が「生きる力と創造力を養い自ら学び、成長を遂げるまちづくり」	文化・交流	進国際交流・地域間交流の推進	16	-	地域間交流事業参加者数	国内姉妹都市との交流事業参加者(派遣・受入)数	人	46	45	52	54	70	100	企画部市民協働課	富山県入善町との姉妹都市交流事業として、米山町地域間交流推進委員会が主催する児童・生徒の受入及び派遣事業に対して、補助金交付による支援を行った。 また、産業イベント交流として、第14回日本一はっとフェスティバルに入善町から物産ブースを出展していただいたほか、入善ラーメンまつりにおいて登米市物産ブースを出展するなどの相互交流を図った。	児童・生徒の派遣・受入交流事業は通例行事として定着していることから、今後も交流事業の柱として継続していくものと思われる。 産業イベント交流については、平成28年度に引き続きイベント時の物産出展等による相互交流を実施することが出来たが、参加するにあたり出展者の確保や経費の課題等があることから、関係機関の協力を得ながら協議を進めていく必要がある。	現在実施している児童・生徒の交流事業や産業イベント等における出展交流を継続して実施していく。 文化イベントへの参加交流及び新たな年代の相互交流の実施については、入善町や関係機関の意向を確認しながら検討していく。													
								2 安全安心な暮らしを支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	健康・医療	健康づくりの推進	17	-	健康寿命						(男)(H22) 年 (女)(H22)	76.6	79.5	-	-	78.2	79.1	市民生活部健康推進課	健康診査により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取組めるよう環境整備を行った。また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【健康ウォーキング事業】 働く世代を中心に“楽しみながら”継続して”歩いていただけるスマートフォンアプリ”登米市オリジナル歩き旅”を利用し、運動習慣の定着を働きかけた。また、ウォーキングコースの案内表示などの環境整備やウォーキング教室、タウンウォーキング、メイヤーズウォークなどを実施し、普及啓発に努めた。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	-	これまでの事業をさらに推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、総合健診において、自身のナトリウム(塩)・カリウム(野菜や果物)の摂取バランス(Na/K比)を知ることにより、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善に繋がるよう、啓発に努める。	健康寿命の数値については、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため記載不能。 ※平成27年度実績値については、平成29年1月の県試算における健康寿命の参考値(健康寿命の算定方法の指針では、人口13万人未満では健康寿命の精度を高めるために複数年次の死亡率を用いることを奨励しているが、平成27年単年のみの値)が示されたため修正。
																				82.3	84.0	-	-	83.9	84.7					
18	-	救急搬送受入率	58.5	61.1	57.4	57.9	64.2	71.6	医療局経営管理部企画課	救急告示病院として、最大限の救急搬送受入に努めた。 また、宮城県北医療を考える会(参集範囲:県北自治体病院)において「県北の救急医療体制」をテーマに協議を行った。	産科、小児科疾患患者の受入は石巻市夜間急患センターが担うこととなっていることや、かかりつけ医の推進により市外病院等への直接搬送患者が増えた。また、専門外患者及び別別の患者(重症患者等)の対応中といった受入困難事例などが、実績値が向上しない要因となっている。	石巻赤十字病院や大崎市民病院など、高度医療機関との連携強化を図りながら、登米市立病院間の役割を明確にし、平日夜間や2次救急までの患者をしっかりと受入れるための体制強化に努める。 また、常勤医の不足や過重労働を避けるためにも、常勤医師の早急な確保や応援医師の充実を図る。																		
														19	36	普通救命講習等受講者数	心肺蘇生法等、応急手当の普及啓発のための講習受講者数	人	6,221	6,095	6,139	5,416	6,800	7,500	消防本部警防課	広報紙やホームページ等での周知・募集を行った。また、福祉施設や企業へ応急手当指導員の資格取得の案内、小学校への入門コースの案内を行った。更に各種講習会での広報も行った。	救急に関する講習内容は、日常生活の中で特に重要性があるため、市民の関心も非常に高い。各種媒体を利用して周知や募集を実施し、講習会回数は増加したものの、受講団体の人員が少人数のため受講人員の増加には繋がらなかった。	高齢化社会に伴い、介護福祉を担う各種介護福祉団体の従業員や在宅介護の家族等に対し、関係機関と連携しながら積極的に受講を促す。また、学校関係にも救命入門コースや中学、高校での受講回数、受講人員の増加をねらう。 さらに、今後の実施内容も家庭内及び職場での事故の処置、受講者の希望に合わせた講習内容を増やすなど、市民のニーズに合わせた応急手当普及啓発活動をするを念頭に実施。およそ2～3年毎としていた再講習未受講者に広報紙、ホームページを通じ上級講習や普及員講習の上位講習の受講を促すなど総じて受講人員の増加を図る。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度					
2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	社会福祉の充実	20	43	介護予防普及啓発事業参加者数	介護予防事業への参加者数	人	1,494	1,326	1,218	2,394	1,550	1,780	市民生活部健康推進課	食と運動を通じて、健康づくりを推進する高齢者リーダーの育成と地域における活動支援を実施した。	社会福祉協議会と協働で、リーダー育成の研修会を開催することによって、参加者の拡大につながり目標達成できた。	社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と協働により研修会を開催し、保健活動推進員・食生活改善推進員など関係団体に呼びかけるなど、参加者の拡大を図る。また、参加者が地域の介護予防ボランティアとして活動しやすい体制の構築に努めていく。 【32年度目標】2,510人 29年度で目標達成できたことから、29年度の参加者数をベースとして5%の増加を設定 【37年度目標】2,630人 29年度で目標達成できたことから、29年度の参加者数をベースとして10%の増加を設定	
			21	—	在宅生活者を対象とした障がい者福祉サービス支給件数	自宅やグループホームに居住する障がい者の生活を支援するためのヘルパーや通所サービスの支給件数	件	983	1,026	1,090	1,126	1,030	1,100	福祉事務所生活福祉課	相談支援業務や既存サービスのPRに努めるとともに、利用者ニーズに即した環境整備の推進に努めた。また民間の新規事業所の立地等により、利用者ニーズに対応した取組を推進した。	新規事業所の開設等を背景として、放課後等デイサービス、就労継続支援B型など適切にサービス利用につなげることでより利用が増加してことで平成37年度の目標数値を達成することができた。	平成37年度の目標数値を達成したことから、これまでの実績数値を踏まえ、新たに目標数値を設定し、引き続き個々の利用者が自らのニーズに即したサービス提供を受けることができるよう体制の整備に努めるとともに、さらなるサービスの質・量の向上を図る取組を推進する。 【32年度目標】1,130件 計画相談支援の拡充ほか、障害福祉サービス事業所の新規立地を促進することにより、各種障害福祉サービスの質・量共に向上させ、平成32年度までに、平成26年度実績値の15%増と設定した。 H26実績983件×115%≒1,130件(10未満切り捨て) 【37年度目標】1,200件 同じく7%の増として設定した。 H32目標1,130件×107%≒1,200件(10未満位切り捨て)	
		22	—	生活保護率	人口1,000人当たりの生活保護受給者の比率(千分比)	%	8.02	8.06	8.02	8.35	7.97	7.95	福祉事務所生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者就労準備支援事業により、生活困窮者を対象に生活保護に至らないよう自立に向けた支援を実施した。 生活保護世帯の稼働年齢(15～64歳)にある者を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業(就労支援員による支援)に取り組み就職及び増収による生活保護からの脱却を図った。	生活困窮者の相談窓口及び就労支援員による支援で、一般就労20件(9件増)、家計改善31件(15件増)、自立意欲の向上35件(24件増)等の支援による成果があり、生活保護に頼ることなく自立に結びついている。 一方、生活保護世帯の稼働年齢(15～64歳)にある者を対象として、被保護者就労支援事業における就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、高齢化が進んでいる状況もあり、高齢者世帯(12世帯増)や障害者世帯(4世帯増)、傷病者世帯(14世帯増)等の働けない世帯の増加が要因と考えられ、ケースワーカーの努力以上に被保護者の人員減にはつながらず、目標とする保護率に達していない。	生活保護に陥らないためには、生活困窮者を早期から支援することが効果的であることから、広報・周知方法を改善しながら自立相談支援事業等の充実を図る。 生活保護被保護者の自立にむけては、就労自立促進事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の支援方法を検討し取り組むことで保護人員の減少を図り保護率の低下を目指していく。	平成29年度実績値は、宮城県保健福祉部社会福祉課作成の生活保護速報値(1月分)であるため、3月分の速報値が公表されしだい変更予定。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考	
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度						
2 安全安心な暮らしを支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	生活支援の充実	23	—	国保特定保健指導実施率	健診受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指導プログラムを実施した者の割合	%	(6.8)	(9.0)	(9.4)			15.0	20.0	市民生活部国保年金課	特定保健指導の申込み案内通知(2回目)に受診勧奨用にチラシを同封したり、保健指導修了者に市民病院にてフォロー健診を実施している。 特定保健指導の申込み案内通知(2回目)に受診勧奨用にチラシを同封したり、保健指導修了者に市民病院にてフォロー健診を実施している。 特定保健指導については、健診の結果、対象者となった方々のそれぞれの所見について健康推進課と協力し、リスクなどのコメントを入れたチラシを同封するなど受診勧奨の取り組みを行っているが、指導期間が6ヶ月間という長期間に及ぶことから受診率の向上はなかなか難しい。	特定健康診査の受診率は特定健診開始以来県内上位を維持しており、一人当たり医療費も県内では低いランクに属している。 また、引き続き市民病院と協力してフォロー健診を実施し、特定保健指導の受診該当者の受診者数の向上を図る。 ※登米市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画(平成30年5月策定予定)における目標値 【32年度目標】12.0% 特定保健指導実施率については、宮城県の実施率を大きく下回っている。第3期特定健康診査等実施計画に基づき、平成32年度の目標値を12%ととした。 【37年度目標】17.0% 第3期特定健康診査等実施計画は平成35年度までとしている。37年度の目標値は、計画値に毎年1%の上昇を見込み17%ととした。	平成26～28年度実績値は、法定報告値が未確定であることから、年度途中異動者を含む数値としていたが、国への法定報告値(年度を通じて加入している者)に修正。 平成29年度実績値は、法定報告値が未確定であることから、年度途中異動者を含む数値となっている。	
	防災・安全	災害に強いまちづくりの推進		24	37	防災指導員配置率	自主防災組織のリーダーとなる防災指導員の配置割合	%	70.9	76.9	79.9	81.9	100.0	100.0	総務部防災課	配置されていない自主防災組織へ直接受講促進を行ったことにより、防災指導員の必要性について認識いただき、受講者の増加につながったが、目標までの増加とはならなかった。また、高齢により活動が出来なくなったことから、防災指導員を辞退された方がいたため、目標の数値まで至らなかった。	防災指導員の目的などが分かるチラシなどを基に、自主防災組織や区長などへ説明し、地域での防災指導員の必要性を理解いただき、養成講習会への受講参加の促進を図る。		
		安全なまちづくりの推進		25	—	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期寛知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	56.7	55.9	53.5	49.0	90.0	100.0	消防本部予防課	登米市火災予防条例改正(H20.6.1一部改正)以前に建築された共同住宅の所有者、管理者にリーフレットを用いて住宅用火災警報器の設置を直接指導する。また、一般住宅にあつては、広報誌及びラジオ並びに自主防災訓練、防火講習等で奏功事例を紹介し適正設置率の向上に努めた。さらに、火災予防運動、年末年始消防特別警戒の際、大型物販店で市民にリーフレットを配布し、適正設置率の向上に努めた。	住宅用火災警報器が一部設置してある既存住宅への適正設置の必要性について伝えることが不十分であった。	今後も継続して広報誌及びラジオ並びに自主防災訓練時の防火講習会等で市民に周知を図るとともに大型物販店等でのリーフレットを配布する機会を増やし適正設置率の向上に努める。さらに、一般社団法人宮城県消防設備協会から住宅用火災警報器の受贈を得て火災予防運動時に実施している高齢者世帯等の防火診断時に設置促進を図る。	
安全なまちづくりの推進		26	—	刑法犯認知件数	警察が把握した登米市内における刑法等の犯罪件数	件	551	369	332	326	500	440	市民生活部市民生活課	防犯指導隊・防犯協会など防犯関係団体による防犯パトロールなどの防犯啓発活動を行った。	犯関係団体による防犯パトロールなどの、地域と密着した防犯啓発活動について一定の効果があつたもの。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し、啓発活動に努める。 【32年度目標:310件】 H25認知件数559件×55%≒310件 【37年度目標:280件】 H25認知件数559件×50%≒280件			
安全なまちづくりの推進		27	—	交通事故発生件数	警察が把握した登米市内における人身交通事故件数	件	309	271	271	205	300	270	市民生活部市民生活課	交通安全指導隊・交通安全協会・交通安全母の会など交通安全関係団体による街頭指導などの交通安全啓発活動を行った。	関係機関と連携し、実施した交通安全啓発活動などについて一定の効果があつた。 ただし、29年の実績は非常に良いものとなったが、昨年実績から約1/4の減少となり、数値の変動が大きすぎることから、今後の事故発生件数の推移について注視していく。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し啓発活動に努める。 【32年度目標:230件】 H25発生件数331件×70%≒230件 【37年度目標:200件】 H25発生件数331件×60%≒200件	平成29年度実績より平成32年度目標に大きい数値を設定したのは、年度実績の数値変動が大きく、今後の推移が予測困難なため。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度					
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	農林業	農業の振興	28	7	農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	27,929	(30,188) 29,863	(34,403) 31,827	-	35,340	36,500	産業経済部産業振興課	担い手の育成・確保、農業振興推進体制の強化、効率的かつ安定的な経営体の育成、低コスト・高生産性農業を推進した。	-	市や各農業関係団体等の個別事業を明らかにした農業振興ビジョン実行計画に基づき、農業振興ビジョンに定めた各種施策を効果的、効率的に実施する。	平成27年度算出額については、記載誤りのため29,863に修正した。 農林水産省が、平成28年の市町村別農業生産額(推計)を平成30年3月に公表したことから、市調査と同じ品目については、これまでの市独自の推計値から市町村別農業産出額(推計)に置き換えた。 H28年度 : 34,403 → 31,827 ※平成29年度算出額は、今後算出の基礎データを収集するため算出は困難である。
			29	2	担い手への農地集積率	地域の農用地利用に占める担い手の経営面積の割合	%	79.6	82.0	83.5	83.7	81.0	90.0	産業経済部産業振興課	担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手へ担い手農地集積推進支援事業による補助金を交付した。	平成26年度から始まった農地中間管理事業が4年目に入り、事業を活用した農地の貸借は減少傾向にあるものの、概ね計画通りの達成率となった。	さらに農地の受け手となる担い手の確保及び経営力の強い担い手の育成を図る。 【32年度目標:87.5%】 28年度を基準として年1%ずつ上昇すると想定して設定した。	
			30	-	農産物直売所販売額	登米市内の「産直施設」及び「道の駅」の販売総額	百万円	978	1,049	1,043	-	1,100	1,210	産業経済部商業観光課 産業振興課 農産園芸畜産課	地元で生産された新鮮な野菜等を中心に、品揃えを充実させるため、出品者数の確保を図った。	-	試食を増やしたり、イベントを開催するなどお客さまが喜ぶような催し物を行い、来店するお客さまの増加を促進する。	※平成29年度の実績値については、各施設からの報告書により、今後取りまとめるため未記載。
		林業の振興	31	-	素材生産額	登米市の丸太材の素材生産額	億円(H24)	2.0	1.8	2.3	-	3.0	3.5	産業経済部産業振興課	みやぎの豊かな森林づくり支援事業や森林整備加速化・林業再生事業を実施した。また、ふるさと林道登米東和線開設事業・地域材需要拡大支援事業を実施し、登米市の丸太材の素材生産額の向上を図った。	-	林道・作業道等林業生産基盤の整備、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等による低コスト林業の推進と木材需要の拡大を図り、地域林業の活性化を促進する。	※数値を使用する宮城県市町村経済計算は、毎年行われているが、調査結果の公表が約2年後となっている。(例:平成24年度の結果は平成27年3月公表) ※平成29年度実績は平成31年4月公表予定(県)

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度					
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	農林業	林業の振興	32	8	木材・木製品出荷額	登米市の製造品出荷額(従業者4人以上)	億円(H25)	21.6	27.4	25.1	-	30.0	35.0	産業経済部産業振興課	市内産木材を使用した木造在来工法による住宅等を市内に新築又は増築する市民に対して、延べ床面積に応じて補助金を交付する地域材需要拡大支援事業を実施し、市内産木材の需要拡大を推進した。 市内外において、登米産材フェア等を開催し、市内産木材のPR活動を推進した。	-	木材需要の拡大を図るため、地域材需要拡大支援事業を継続して実施する。 また、仙台・首都圏の木材消費地や市内において、市内産木材のPR活動を推進する。	※数値を使用する工業統計調査は、毎年行われているが、調査結果の公表が約1年後となっている。(例:平成25年度の結果は平成27年3月公表) ※平成27工業統計は行われず「経済センサス」で代替。平成30年2月公表予定。 ※平成29年度実績は平成31年2月公表予定(県)
			33	3	市の支援による起業・創業者数	登米市の支援を活用し、起業した事業者数(累計)	事業者	2	5	7	8	14	24	産業経済部産業連携推進課	「ふるさと創生ベンチャー起業支援事業」により1名が起業した。	公募において2件の申請があったものの、採択された案件は1件にとどまったため、急遽追加公募を行なったが、起業・創業の相談はあるものの、申請にいたらなかったため、目標に達しなかった。	HPでの募集や商工会と連携して起業者を募集しているが、今後は、市外及び県外へも周知に力を入れ、外から市内で新たな起業を呼びかけ、移住促進と一体となった施策への構築を図る。	
			34	-	市内企業等の地域資源を活かした新ビジネスへの支援	ビジネスチャンス支援事業による支援件数(累計)	件	209	260	328	370	329	429	産業経済部産業連携推進課	チラシやHP等において積極的にPRし、ビジネスチャンス支援事業を実施した。	事業のPRについて、チラシやHP等において積極的に行ったため件数は増加した。また、事業規模の大きな案件も同様に増加した状況にあった。	補助金活用セミナーの実施などにより事業のPRに努める。さらには、農商工連携などによる新たなビジネスの開拓や人材育成により事業への取組拡大を推進する。	
	35	6	6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数(累計)	事業者	14	14	14	14	20	25	産業経済部産業連携推進課	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。	市単独のビジネスチャンス支援事業については、多くの利用をいただいておりますが、認定のメットが少ないとの意見が多く、認定を目指す事業者は年々減少している。平成29年度における新たな認定事業者が無かったことから、前年同様となった。	農業法人を中心に実態の把握を行い、農商工連携と併せた6次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努める。 また、6次産業化認定事業者の実態把握に努め必要な支援策等の検討を図る。			
	商工業・観光	商業の振興	36	-	商工業者数	商工会法に基づく決算資料(商工会)の商工業者数	人	3,684	3,650	3,645	-	3,800	3,850	産業経済部商業観光課	【既存事業所】 アドバイザー派遣事業、ビジネスチャンス支援事業、中小企業振興資金融資、ビジネスマッチング、中小企業等人材確保支援事業、企業立地促進奨励金 【新規事業所】 ベンチャー起業支援事業、空き店舗活用事業、企業誘致活動と工業団地の整備	-	魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。	※翌年5月の各商工会総会資料により特定するため、現段階では把握できない。
			37	-	中小企業振興資金融資実行額	中小企業振興資金融資申請に基づく、設備資金に係る融資実行額	千円	181,650	132,360	172,600	163,060	200,000	210,000	産業経済部商業観光課	市内取扱5金融機関及び3商工会を通じた経営支援として、振興資金貸付利率の改定(2.2%→1.7%)を行い、保証料や利子の補給を付帯する当制度の活用を促進した。	景気低迷の状況下、振興資金のニーズは高まっているものの、その8割が「運転資金」である。 「設備資金」の高まりを促していくためには、更なるPR活動を継続していくものの、事業拡大の背景となる景気の好転が必要である。	振興資金制度のPRや負担軽減の拡充を図るとともに、にぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度					
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	商工業・観光	観光の振興	38	16	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市観光客入込数	千人	2,666	2,710	2,744	2,981	2,800	3,000	産業経済部商工業観光課	観光ポスターやパンフレットなどによりPRを行った。また、平成27年度からレンタカーによるキャッシュバック事業に取り組むなど市内道の駅の入込数増加や、各種イベントにおける集客増につながった。	市内に新たに道の駅三滝堂がオープンしたことや各種イベント実施団体等の積極的なPR、及びそれぞれの施設や事業等の知名度が向上したことにより目標実施値を上回った。	市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、受け入れ態勢の強化及び的確な情報発信を行う。	
			39	17	宿泊観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市宿泊観光客数	千人	52	78	89	75	61	70	産業経済部商工業観光課	イベント補助金の交付による支援や各種媒体を活用したイベントのPRを行った。	ルートインホテル登米の稼働率が低下したため滞在型の観光客が減少となった。	滞在型観光を提案するとともに、農業体験型の観光を組み合わせることができる農家民宿開業を推進する。 【32年度目標:90千人】【37年度目標:92千人】 現在の稼働率が60%を超えているホテルルートイン登米の稼働率を平成37年には70%で見込み、平成28年度を基準として増となる2,700人を年300人ずつ増加すると想定して設定した。	
		工業の振興及び雇用創出	40	—	製造品出荷額等	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	億円(H25)	1,189	1,179	1,179	1,226	1,260	1,323	産業経済部工業振興課	登米市内を中心とした企業が一堂に会する場を提供し、参加企業の最新技術等をPR・発信するとともに、参加企業間の個別商談や情報交換、コミュニケーションづくりを促す交流会(ビジネスマッチング)を行うことによって、販路開拓や市内企業の受注拡大を図った。	H29のビジネスマッチングは、市内企業の交流を主とした内容に見直しをしたことにより、情報交換、意見交換の場として企業間の関係をより深めることができ、効果的であった。 また、東北地方の企業が参加するビジネスマッチングin東北に出展したことにより、幅広くPRすることができ、販路拡大に繋がった。	今後も企業間の情報交換は重要であることから、継続的に市内企業のビジネス交流会を開催しながら、東北及び首都圏で開催される商談会への出展を促し、販路拡大に繋げていく。	実績(平成29年度)の数字は平成28経済産業省【工業統計調査】を採用
			41	—	従業者数	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造業従業者数(従業者4人以上の事業所)	人(H25)	5,581	5,536	5,536	5,865	5,731	5,856	産業経済部工業振興課	地元企業への就職を促進し、学生の就職支援と若者の定住を目的とした就職ガイダンス等を開催した。	立地した企業が業績拡大に伴い、工場を増設したことにより、雇用の拡大に繋がった。 また、市内企業就職ガイダンスについて、今年度は一般求職者や市外の高校にも広く参加を呼び掛けたため、より多くの参加のもと開催することができた。	雇用人数は増加傾向だが、市内企業ではまだまだ従業者を必要としていることから、引き続き産業振興会と連携し、就職ガイダンスの開催内容や雇用確保に向けた制度の検討を行っていく。 【32年度目標:5,940千人】【37年度目標:6,065千人】 【32年】 5,865人+25人×3年=5,940人(年平均25人増) ※目標値の見直しのため、30年度から32年度の3年で年平均25人増とした 【37年】 5,865人+25人×5年=6,065人(年平均25人増)	実績(平成29年度)の数字は平成28経済産業省【工業統計調査】を採用
42	1	誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数(累計)	社	11	12	14	14	16	21	産業経済部工業振興課	立地計画の企業と連携を密にし、積極的な企業誘致活動を実施した。	立地に向けたアンケート調査をもとに、直接企業を訪問し、本市の投資環境等を説明してきたが、立地には結びついていない。	今後も引き続き、アンケート調査を実施し、立地に向け有力な企業への訪問活動を積極的に実施していく。				
43	—	市内湖沼の平均COD濃度	市内4沼(伊豆沼、長沼、平筒沼、機織沼)COD(化学的酸素要求量)の平均値	mg/L	7.4	7.4	8.1	8.1	6.9	6.0	市民生活部環境課	長沼については、県を事務局とする長沼ダム利活用会議が設置されており、会議の中で水質改善に向けて協議を行った。 平筒沼では、登米市平筒沼水・いきもの保全隊が手作業によるハス駆除を実施した。 長沼、平筒沼では年2回、伊豆沼・内沼では年1回、クリーンアップ湖沼群等の清掃活動が実施され、沼周辺の環境美化が図られた。	平成29年度の実績値は前年同様のCOD値となった。 各湖沼毎に比較すると、伊豆沼は8.9mg/lから11mg/lに悪化した。長沼は9.1mg/lから7.5mg/l、平筒沼は8.1mg/lから7.8mg/l、機織沼は6.3mg/lから6mg/lと改善した。	伊豆沼については、(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団が管理を行っており、ハスの刈り取りによる水質改善の効果の検証や水流の確保など水質改善に取り組んでいる。 また、平筒沼についても引き続きハス刈り取りを実施するとともに、その他湖沼についても関係機関等と協議し、水質改善が図られるよう対策に努める。				
44 快適に自然と生活環境が調和し人が	環境・循環型社会	自然環境の保護・多面的利																

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度					
4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	環境・循環型社会	自然的環境の保護・多面的な環境の推進	44	—	サンクチュアリセンターの入場者数	年間入場者数	人	15,153	7,382	14,889	13,857	18,000	20,000	市民生活部環境課	・環境教育拠点施設として、展示内容や自然環境に関する情報発信等の機能強化を図った。 (夏休み期間中、生物多様性啓発パネル展の開催) ・お盆期間の休館日(月曜日)の臨時開館	来館者の多いお盆の休館日(月曜日)に臨時開館を実施し来館者増につながったが、例年来館者の多い7月8月の土日に雨天が多く来館者が思うほど増えなかった。	環境保護活動団体や市内小中学校等に環境教育施設としての周知や利用の推進を図るとともに、指定管理者である伊豆沼農産、県サンクチュアリセンター及び栗原市サンクチュアリセンターと連携し、利用者増に繋がる環境教育事業等を行う。	
		循環型社会・再生可能エネルギーの推進	45	45	太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム(10kw未満)の累計設置件数(資源エネルギー庁統計データ)	件	1,509	1,711	1,886	1,986	2,000	2,500	市民生活部環境課	住宅への新エネルギー、再生可能エネルギー設備設置への支援を行った。 (登米市住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業補助金:市民が行う住宅用太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電池、木質バイオマス暖房機器設置に要する経費について補助金を交付する。)	平成29年実績で太陽光発電設備100件(ほか、電池16件、木質バイオマス暖房機器11件)となっており、目標の達成のため順調に推移している。 補助金についてのチラシを每户配布するなどの広報活動を行ったことにより、市民の方々の太陽光発電システム設置等に関する関心が高まったものと考えられる。	市民、事業者への再生可能エネルギー普及のための周知と意識啓発を行う。 平成28年度から新しくなった「登米市住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業補助金」の一層の周知、広報を行う。	平成28年度実績については、資源エネルギー庁統計データの平成29年4月時点(平成29年12月実績値)であったため、その後公表された平成30年3月実績値に修正。 ※平成29年度実績値については、資源エネルギー庁統計データが未公表のため、本市補助金の交付実績(平成29年度実績確定)の数値となる。
			46	—	市民1人1日当りのごみ排出量	市内のごみ処理量(t)を総人口と365日で割ったごみの排出量	g/人/日	812	810	812	827	700	650	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ(13品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・家庭系生ごみ処理機購入補助 ・家庭系廃トレ回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系・事業系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・食品ロス削減の推進	ごみの総排出量に大きな変化はなかったが、指標の分母となる人口減少が影響して低下した。クリーンセンターに搬入する自己解体物や剪定枝等粗大ごみの増加がごみ排出量が減少しない要因となっている。	特に意識して減らすことができる生ごみの水きり励行、さんまるいちまる運動等による食品ロス削減の普及啓発とともに、再資源化の自主回収ルートのあるインカートリッジ、ボタン電池等のごみへの混入防止の啓発に努め、4R運動の発生抑制、排出抑制を一層推進する。	
		47	—	ごみの再資源化率	再資源化量(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量)をごみの総処理量で除した率	%	25.0	23.6	25.6	25.2	28.0	30.0	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ(13品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・家庭系生ごみ処理機購入補助 ・家庭系廃トレ回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系・事業系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・家庭系小型家電の拠点回収	リサイクル率が横ばいであったが、スーパー等民間事業者によるポイント制での資源ごみ回収など、排出先の多様化が一因と捉えている。	スーパー等による資源ごみの自主回収量の把握と併せて、資源ごみの分別回収品目の追加及びごみ処理施設でのスチール、アルミ、紙類等抜き取りによる資源化の促進に努めるとともに、新クリーンセンターマテリアルリサイクル推進施設に設置する機密文書処理に伴うシュレッダー紙のリサイクル手法を検討する。	※平成28年度実績については、当課の29年4月時点の数値であったため、その後の29年10月確定値に変更するもの。	
	土地利用・社会基盤	活画的な土地利用・生活環境の充実	48	40	市民バス乗客者数	市民バスの年間利用者数	人	320,360	306,642	317,855	329,845	358,000	376,000	企画部市民協働課	運行ダイヤの見直しや、主要なバス停留所に上屋を設置するなど利用環境改善に取り組んだほか、市民バスマップの配布を行うなど、市民バスの利用促進を図った。	平成28年度と比較し市民バス利用者は約1万2千人増加している。特に高校生の定期券利用者が約1万人増となっており、通学でのバス利用が増加している。しかし、子供や障がい者の利用者数は横ばいとなっており、目標人数までには至らなかった。	運行ダイヤや運行経路を見直すなど利便性の向上を図り、市民バスの利用を促す。	
			49	—	道路舗装率	幹線市道(幅員4.0m以上)総延長のうち舗装済の市道の割合	%	71.3	71.6	71.6	72.2	74.0	76.2	建設部道路課	現地精査の上、複数の工法検討とコスト削減を図りながら事業に取り組んでいる。	詳細設計段階から、工事施工方法や建設コストについて意識し、地域住民への丁寧な説明を行い事業進捗が図られるよう取り組んでいる。	測量設計、用地取得、工事实施が事業計画どおりに実施できるよう、事業の進行管理に努める。	
		50	—	現道舗装延長	きめ細かな道整備事業を行う現道舗装延長	km	38.5	49.8	60.2	64.1	92.5	121.0	建設部道路課	路線選定における事前調査を徹底し、現場ごとの状況把握における設計及び工事施工に反映させている。	関係地権者との合意形成を工事発注前に行なうことにより、計画どおりに事業進捗が図っている。	工事施工箇所が点在するため、施工ロス等を少なくし、多くの路線が整備できるよう効率よい発注形態を検討する。		
		51	—	上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合(数値が高いほどよい)	%	83.1	84.5	83.4	85.4	86.4	90.0	水道事業所水道管理課	計画的な漏水調査及び、それに基づく修繕や漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。	具体的な取組みを継続して行ってきたことにより、配水管からの漏水量が減少し、有収率向上につながったと考える。	漏水多発路線の老朽管の布設替を優先的に行いながら配水ブロック化の検討を行い、漏水調査強化に努め、更なる有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度					
4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	土地利用・社会基盤	社会基盤の整備	52	—	汚水処理人口普及率	汚水処理施設につなげられるように整備された区域の人口の割合(普及人口/行政人口)	%	77.1	79.5	81.0	-	81.2	85.9	建設部下水道課	公共下水道事業及び浄化槽設置推進事業を実施し、汚水処理人口普及率の向上を図った。	-	公共下水道事業については、平成37年度の整備完了を目指し計画的に整備を進める。浄化槽設置推進事業については、市設置型の合併浄化槽整備を推進し普及率向上に努める。 【32年度目標:83.5%】【37年度目標:85.9%】 【32年度】 下水道基本構想策定に伴う推計値により、平成32年度の普及人口を62,179人、行政人口を74,400人と推計し、汚水処理人口普及率を算出した。 62,179人÷74,400人≒83.5% 【37年度】 61,823人÷72,000人≒85.9%(修正後) 公共下水、農業集落排水については、全地区完了を目標とした。下水道基本構想策定に伴う推計値により、平成37年度の普及人口を59,454人、行政人口を69,200人と推計し、汚水処理人口普及率を算出した。 59,454人÷69,200人≒85.9%	宮城県下水道課取りまとめにより集計中のため平成29年度実績について未確定。
			53	—	市民公募実施審議会等の割合	市民公募実施により選任された委員を含む審議会等の割合	%	6.0	5.4	5.3	5.3	15.0	30.0	企画部市民協働課	新設及び廃止となった審議会等の調査、整理を行った。	本年度は、審議会等の状況調査等を実施したが、市民公募の推進に対しては周知が不足していたことによるものと思われる。	関係部局と連携、市民公募制度について周知を図る。	
			54	—	登米市ホームページによる情報提供件数	登米市ホームページのトップページにアクセスされた件数	件	420,000	410,000	327,000	465,000	600,000	700,000	総務部市長公室	本年度、登米市ホームページリニューアル委託業務を実施し、30年1月に試験公開し、同3月から本運用。リニューアル後のホームページは、トップページからも情報が得やすく、分かりやすい構造にするため、デザインや構成を大幅に見直した。また、閲覧数が増えてきているスマートフォンやタブレットにも対応したものにしている。	トップページアクセス数は伸び悩んでいるものの、全体ページ数では月間約31万件アクセスされている。近年の閲覧者の傾向は、Googleやヤフーなどのサーチエンジンから、直接情報の必要なページへアクセスしている。このことから、トップページへのアクセス数が伸び悩んでいると見込まれる。	利用者が使いやすい環境を整備したので、各部署が積極的に情報発信、不要なものを随意削除するなどの適切な運用管理をするよう、職員の意識喚起を進めていく。	
			55	39	メール配信サービスによる情報提供件数	登米市メール配信サービスに登録された件数	件	7,579	8,063	9,123	9,793	15,000	30,000	総務部市長公室	サービス登録者増に向け、広報紙へ掲載、コミュニティFMで呼びかけた。また、小中学生の保護者と市内高校生にチラシを配布し、登録を呼び掛けた。	携帯電話等のメールは、いち早く、確実に市民に情報伝達できるツールであるが、災害時等の有効な情報取得手段であることが、市民に十分に伝わっていない。	広報紙などで、有効な情報発信手段であることをPRする。それとともに、本サービスで市民が必要とする情報提供に向けて、市民から意見を聴取していく。 今後も、市内小中学生の保護者と市内高校生にチラシを配布し、登録を呼び掛けている。	
5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	協働・参加	市民参加と協働によるまちづくり	56	34	とめ市民活動プラザ活動実績数	公益的な活動を行う市民活動団体等への情報提供や相談業務等の延べ人数	人	6,455	6,583	7,046	8,372	7,500	8,500	企画部市民協働課	運営事業者が変更となり、各コミュニティ等へ積極的に訪問するなど情報収集に努めているほか、インターネットやコミュニティエフエム放送を活用した情報発信を行い、市民への周知を図った。	積極的な情報収集によりニーズを把握し、多様な媒体により情報発信を行い広く周知を図ったことに伴い、開催講座への参加者数や施設利用者数の増加につながった。	中間支援組織の認知度を向上させ、活動拠点である施設の活用及び市民活動団体相互の交流・連携事業を促進する。	
			57	32	地域づくり活動への参加率の増加	コミュニティ組織の地域づくり計画に基づき、取り組んだ事業への参加率の増加(27年度を基準100%として)	%	-	100.0	102.1	107.4	110.0	120.0	企画部市民協働課	一括交付金によるコミュニティ組織への財政的支援を行ったほか、地域づくり事例発表会を開催した。また、協働によるまちづくり職員研修会を開催したことにより、地域づくりを主体的に担う集落支援員及び公民館等職員のスキルアップを図った。	各コミュニティ組織において、地域づくり計画に基づく地域の特性を生かした魅力ある事業が企画・実施されたほか、コミュニティビジネスの取組等により、より地域の活性化が図られたことで、参加率の増加につながったものと思われる。	地域づくりの先導的役割を担う集落支援員及び公民館等職員の更なるスキルアップを図るため、地域づくりに関する研修会等の機会を設ける。また、人的支援である集落支援員設置業務委託の積算方法や今後のあり方について、コミュニティ組織の意見を踏まえながら地域のニーズに応えられる制度となるよう、検討・見直しを行っていく。さらには、コミュニティビジネスや地域の困りごとの解消へ向けた取組等の事業の企画及び実施を支援していく。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

まちづくりの基本政策	政策分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績				目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考	
								(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	32年度	37年度						
5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	協働・参加	男女共同参画社会の推進	58	-	ワーク・ライフ・バランスの認知率	ワーク・ライフ・バランスの具体的な内容の認知度	% (H25)	36.6	-	-	-	50.0	50.0	企画部市民協働課	登米市内の経営者団体等と協力しながら、市内企業の従業員や市職員等を対象とした研修会を開催した。また、男性向けの家庭参画推進講座を開催する予定。	-	ワーク・ライフ・バランスの推進には、登米市内の経営者団体等との協力が必要であることから、継続して連携し、研修会を開催する。また、各種講座の機会を捉えて啓発を行っていく。	第3次男女共同参画基本計画・行動計画の期間は平成28年度から平成32年度。アンケート調査は、中間年である平成30年度に実施するため。	
			59	-	女性支援活動団体数	男女共同参画社会の実現に向けて活動を行う市民活動団体数	団体 (H25)	2	2	2	1	5	10	企画部市民協働課	女性リーダー養成講座を開催した。女性リーダー養成講座における情報提供を実施した。(市内で行われる市民活動の周知)	女性リーダー養成講座の受講後、自ら市民活動へ参加をする方も多いが、男女共同参画を主な目的とする団体を設立するまでには至らなかった。	関係団体と協力しながら講座を実施し、受講後の市民活動参画へとつながるネットワークづくりの支援を行う。また、修了生へのフォローアップの方法等について継続して検討していく。	特定非営利活動の種類に「男女共同参画社会の形成の促進を図る活動」を掲げていたNPO法人のうち1法人が、主たる事業所を市外に移したことにより減少した。	
			60	-	各種審議会等への女性人材登用率	審議会等への参加機会の確保による女性委員の登用割合	%	26.4	29.1	28.6	31.1	40.0	40.0	企画部市民協働課	審議会等への女性の登用の促進のため、「登米市女性人材リスト」を整備し、庁内への周知を行った。	目標値には及んでいないが、団体推薦による女性の登用率が上昇傾向にあり、各種団体の構成において女性の数が増えていると考えられる。	引き続き、女性リーダー養成講座修了生に対し女性人材リストへの登録(更新)について呼びかけをするとともに、庁内に対し積極的な活用促進を呼びかける。		
	行財政運営	効率的な行財政運営の推進		61	-	適切な職員定数の管理	登米市定員適正化計画における年次ごと職員数の目標達成度	%	97.0	96.6	18.3	40.0	100.0	100.0	総務部人事課	第3次登米市定員適正化計画に基づきながら、組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行っている。 (第3次定員適正化計画開始のH28.4.1職員数を基準とし、最終年次(H32目標人数△60人)に対する、H29までの取組(H30.4.1職員数△24人)の割合。)	急激な職員削減による市民サービスの低下に影響を及ぼさないことや、地方分権の進展による市職員が担う事務量の増加などを考慮し、退職者数に応じて一定程度の一般事務職員の採用を行うこととしている。また、子育て支援の取組による認定こども園へのスムーズな移行に向けて、保育士・幼稚園教諭を任期付職員として採用しており、職員数の減は緩やかなものとなっている。	普通交付税合併特例措置の段階的な縮小など将来の財政規模を見据え、本庁機能及び総合支所の在り方を含め、より効率的な組織体制の見直しを図るとともに、最重要課題である少子化対策や健康長寿、雇用の創出、移住・定住の促進など、人口減少社会への対応に向けた総合計画の着実な実行を基本とし、本市の持続的な発展のための重点戦略を円滑に推進する組織体制の構築と行政需要の変化に対応できる定員管理を行う。	～平成27年度 第2次定員適正化計画の実績 平成28年度～ 第3次定員適正化計画の実績
				62	-	電子申請・届出手続種類数	みやぎ電子申請サービスを利用し、手続きできる申請・届出数(年度内の一時期のみを受付期間としたものも1手続とする)	件	20	22	26	39	25	30	企画部企画政策課	子育てワンストップサービスを開始し、9手続きを新設したことのほか、移住定住ツアーや男の料理教室など短期の募集4手続きの追加を行った。 26件(H28) ⇒ 39件(H29)	子育てワンストップに特化した研修会を開催したことで、手続きが飛躍的に拡大する要因となった。手続きが拡大するよう各課と連携を図りながら取り組みを行ったことで短期の募集手続きが増えた。	マイナンバーの活用を中心に、各課と連携を図りながら電子申請の活用を拡大させるとともに、担当職員に対し電子申請手続きが行えるよう研修会を開催し、導入に向けた働きかけを行う。また、効率的な行財政運営をより一層推進するため、利用実績件数の多い事業に働きかけを行う。 【32年度】 39件+1件/年×3年=42件 【37年度】 42件+1件/年×5年=47件	
				63	-	市税収納率	市税(国民健康保険税除く)の現年度分収納率	%	98.3	98.4	98.5	-	98.8	99.3	総務部収納対策課	・催告書の送付(一斉、個別) ・債権、動産、不動産の差押え等滞納処分の執行 ・捜索の執行 ・宮城県地方税滞納整理機構への移管	-	・高額滞納者の滞納整理強化 ・新規滞納発生の抑制	※出納閉鎖前であり、見込値としても記載困難な項目は未記載とした。

第二次登米市総合計画重点戦略に掲げる目標値及び実績値

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績				目標	担当部等	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考	
			(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	37年度						
重点戦略Ⅰ	子育て応援の取組により、出生数を10年間で6,000人以上にします。	本市の出生者数は、600人を割り直近2カ年の平均は約560人となっています。このため、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを目指して、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、出生者の増加を図ります。	人/年	560	518	530	497	600	市民生活部 市民生活課	出生数は、多様な要因が関連するため、子育て環境の改善が即座に出生数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要するため。	市民生活部のほか、多くの部門が少子化対策として多数の事業を実施していることから、少子化対策連携会議を設置し、少子化対策に関する施策の調整や事業の連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的事業運営を図っていく。	出生数は住基異動調査年報より(年集計)	
			人	0	518	1,048	1,545	6,000					
重点戦略Ⅱ	健康長寿の取組により、平均寿命を10年後までに県内平均以上にします。	本市の平均寿命(平成22年度厚生労働省市区町村生命表)は、男性が78.3歳(県平均79.7歳)、女性は85.7歳(県平均86.4歳)で、県内市町村の順位は、それぞれワースト1位、ワースト3位となっています。また、健康寿命も、それぞれワースト2位、ワースト3位となっています。このため、市民が元気に住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境づくりを目指して、健康で長生きするための取組により、健康寿命の延伸と平均寿命の延伸を図ります。	歳(男)	78.3	(-)80.6	-	-	県内平均以上	市民生活部 健康推進課	-	これまでの事業をさらに推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、総合健診において、自身のナトリウム(塩)・カリウム(野菜や果物)の摂取バランス(Na/K比)を知ることにより、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善に繋がるよう、啓発に努める。	平均寿命の数値については、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため記載不能。 平成27年の平均寿命は平成30年4月17日に公開された。	
			県平均	79.7	(-)81.0	-	-						
			歳(女)	85.7	(-)87.0	-	-						
			県平均	86.4	(-)87.2	-	-						
重点戦略Ⅲ	企業誘致と起業・創業、既存起業支援等の産業振興の取組により、10年間で400人以上の雇用を創出します。	本市の農林業や製造業、商業などの就業者数は、社会経済情勢の急激な変化などにより、43,598人(平成17年国勢調査)から、39,412人(平成22年国勢調査)に減少しています。このため、農産物等の豊富な地域資源の活用など魅力ある元気な産業づくりを目指して、農業や商工業など市内の産業全体の活性化と、企業誘致のほか、起業・創業、既存企業支援等の取組により、産業振興による新たな雇用創出と定住化を図ります。	人	0	(162)109	(163)323	538	400	産業経済部 商業観光課 工業振興課	【工業】 継続的に企業誘致活動を実施した結果、立地企業の雇用に結びついた。 【商業】 空き店舗活用事業(店舗改修、賃借料助成) ・商工会による創業支援(創業チャレンジセミナー:3商工会が連携し、3回継続のセミナーを開催) ・ふるさとベンチャー支援事業(地域資源を生かした起業支援として、創業時経費を助成) ・地域起業家人材育成確保支援事業(子育てしやすい職場環境へ改善し、事業の成長に必要な人材を確保するための人件費を助成)	【工業】 立地した企業が業績拡大に伴い、工場を増設したことにより、雇用の拡大に繋がった。 【商業】 新規事業者の参入を促す支援施策が、雇用創出につながっている。	【工業】 平成29年度から分譲開始となった長沼第二工業団地への早期立地に向け、今後も企業誘致活動を積極的に実施し、企業立地に努める。また、就職ガイダンスにおいて、近隣高等学校だけでなく、県内専門学校にも参集範囲を拡大し、市内企業への雇用の増に繋げていく。 【商業】 商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業、6次産業化に努め、移住・定住に係る支援施策の一つとして広く周知しつつ、新たな起業家の掘り起こしに努める。 【37年度目標:858人】 H29を基準として、工業25人、起業15人ずつ増加すると想定して設定する。	平成27年度実績については、平成27年度以前の新規立地及び増設起業分を含んでいたため、それを除いた数値に修正。 平成28年度実績については、年度実績値から累計値に修正し、さらに未算入であった、年度末の新設及び増設した企業の雇用者を加えた数値に修正。 <H29> 【工業】190人 【商業】 ・空き店舗活用 19人(15店舗) ・商工会による創業支援 1件、2人 ・ふるさとベンチャー支援 1件、1人 ・地域起業家人材確保支援事業 2件、3人 計 25人 合計 215人
			人(移住者)	0	1	(61)100	240	1,000	企画部 企画政策課	首都圏で開催された移住フェアへ出展し、本市の移住支援策や魅力を積極的に発信した。 社会増加に繋がる移住者の増加対策や転出抑制対策として、住宅の取得及び住宅の賃貸借を支援する「住まいサポート事業」や空き家の利活用を支援する「空き家改修事業」を実施した。 移住・定住相談に関する総合窓口として「登米市移住・定住サポートセンター」を開設し、移住・定住検討者からの相談受付や情報提供を一元的に行う体制を構築した。 本市での暮らしや地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力を実感していただくため、「移住体験ツアー」の実施や「移住お試し住宅」による支援を行った。 ■移住者創出:市外から転入 48件、140人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助):33件、105人 ◇住まいサポート事業(住宅家賃補助):11件、31人 ◇移住体験ツアー・移住お試し住宅:4件、4人 ■転出者抑制:市内転居 96件、365人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助):93件、355人 ◇空き家情報バンク:3件10人 ※転出者数は、2,011人であり、目標値(1,860人)対比151人の増となり、抑制とはならなかった。3カ年(H27~H29)累積で318人の未達となっている。	【移住者創出】 その地域に移り住むこと及び永く住む意思をもって居住する移住・定住においては、生活の基盤となる住環境の整備が重要となることから、住宅取得や転入に係る賃貸借を支援する住まいサポート事業を実施したことが大きな要因であった。当事業においては、移住で44件136人の創出と計画を上回る成果を得ることができた。 【転出者抑制】 転出者抑制による定住人口の創出には、住環境整備、雇用創出、子育て支援、教育環境整備など、総合的かつ継続的な取組が必要である。そのため、各種事業の取組が即座に転出者抑制に繋がるものではなく、取組の効果が数値として現れるまでには時間を要する。	社会増加に繋がる移住者の増加対策や転出抑制対策として「登米市住まいサポート事業」や「空き家改修事業」を継続実施する。 移住・定住検討者への情報提供、相談及び支援体制については、「登米市移住・定住サポートセンター」を核に展開して行くとともに、更に効果を発揮できるよう移住・定住の推進に係る関係団体、企業等との連携・協力体制の構築と強化を図っていく。 移住お試し住宅の利用や移住体験ツアーへの参加を目的に、県外から来訪される方を対象として、交通費及び宿泊費の一部を補助し、本市での暮らしや地域住民との交流等を直接体験し、魅力に触れていただく機会を創出する。	平成28年度実績(移住者)については、住まいサポート事業(住宅家賃補助)を含めた人数に修正。 平成28、29年度実績(転出者抑制)については、転出者数を県の人口移動調査年報から登米市住民基本台帳の数値に修正。

第二次登米市総合計画重点戦略に掲げる目標値及び実績値

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績				目標	担当部等	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組み(施策及び対策)を行うか	備考
			(参考)26年度	(参考)27年度	28年度	29年度	37年度					
重点戦略Ⅴ 市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を10年後までに年間310万人以上にします。	本市の交流人口等は、市内に訪れた観光客数と農産物等の直接PR活動による情報提供人口をあわせて約274万人(平成26年度)となっています。 このため、観光振興によるまちのにぎわいの創出と、魅力と活力にあふれるまち登米市の実現を目指して、地域資源等を活かした戦略的なシティセールス・プロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度向上などを図り、観光振興のみならず産業振興など地域活性化を推進します。 住み続けたい、住みたいと思うまちにするため、総合的な取組により、魅力ある地域づくりを進め、観光客等の交流人口を直接PR活動による情報提供人口等の増加・創出を図ります。	万人/年	274	277	279	-	310	産業経済部 商業観光課 産業政策課 産業連携推進課 農産園芸畜産課	観光ポスターやパンフレットなどによりPRを行った。また、平成27年度からレンタカーによるキャッシュバック事業に取り組んでいる。	市内道の駅や各種イベント実施団体等の積極的なPR、及びそれぞれの施設や事業等の知名度が向上したことにより実績値が上回った。	市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、受け入れ態勢の強化及び的確な情報発信を行う。	※平成29年度の実績値については、各施設からの報告書により、今後取りまとめるため未記載。